

SAGA2024国民スポーツ大会セーリング競技リハーサル大会

高松宮妃記念杯第69回全日本実業団ヨット選手権大会

第23回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会

2023年全日本セーリング選手権大会

帆走指示書

SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

共同主催 公益財団法人日本セーリング連盟
全日本実業団ヨット連盟 セーリングスピリッツ協会
唐津市 SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
NPO法人佐賀県ヨット連盟

後援 日本470協会 日本スナイプ協会 日本420協会
日本レーザークラス協会 日本ウインドサーフィン協会
佐賀県 佐賀県教育委員会
SAGA2024実行委員会
公益財団法人佐賀県スポーツ協会
唐津市教育委員会

期日 2023年9月16日(土)～9月18日(月)

会場 佐賀県ヨットハーバー

1 規則

- 1.1 本大会は 2021-2024 セーリング競技規則（以下「RRS」という。）に定義された規則を適用する。
- 1.2 [NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1(a)を変更している。
- 1.3 [SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、SAGA2024国民スポーツ大会セーリング競技リハーサル大会ホームページ（以下「大会ホームページ」という。）（<https://www.saga2024-sailing-karatsu.com>）に設置された公式掲示板（以下「公式掲示板」という）に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは、RRS63.1、A5.1及びA10を変更している。
- 1.4 スナイプ級については、RRS41 に以下を追加して適用する。
「艇は、同一チームの他の艇から情報授受を含む援助を受けることができる。」
- 1.5 スナイプ級については、RRS60.1 (b) に以下を追加して適用する。
「艇は、同一チームの他の艇から受けた損傷または傷害にもとづく救済を求めることはできない。」
- 1.6 スナイプ級について、SCIRA クラス規則「国内選手権及び国際選手権大会運営のための運営規則」は適用しない。
- 1.7 国体ウインドサーフィン級、テクノ 293 級について、RRS 付則 B を適用する。ただし、RRSB5 中の RRS61 の変更及び B8 は適用しない。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書（以下、「SI」という。）の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。
- 2.2 レースエリアの指示は、当該レースの「D旗」掲揚までに大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。
- 2.3 レース日程の変更は、それが発効する前日の 19 時 00 分までに大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示されるとともに、SAGA2024 国民スポーツ大会セーリング競技リハーサル大会（以下「大会」という。）の LINE オープンチャット（以下「LINE チャット」という。）で通告される。サイト等の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。競技者は、LINE チャットへ登録が必要である。登録については添付資料 4 を参照のこと。
- 3.2 陸上本部は、佐賀県ヨットハーバー内に位置する。
- 3.3 [DP] 緊急の場合を除き、艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話及び GPS にも適用する。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。

4 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者及び支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 [NP] [SP] レースに参加しようとする艇は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。

- 4.3 端末機器の受け取り返却場所は、9月16日（土）9時30分までに公示する。
- 4.4 [NP] [SP] 端末機器は、SI18.1で行われる出艇申告時に指定の受取所で受け取ることができる。端末機器は、帰着申告時に指定の受取所へ返却しなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部に設置された信号柱に掲揚する。また同時に、LINEチャットで内容を発信される。以下、陸上で発せられる信号には、LINEチャットでの発信も含まれる。
- 5.2 [NP] [DP]音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで離岸してはならない。「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。
- 5.3 SI6.1に示された個別のレースに対して、「回答旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は、時間の定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 競技の日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号時刻	A・C海面		予告信号時刻	B・C海面	
9月16日 (土)	12:00	470級・470級ミックス	第1レース	12:10	セーリングスピリッツ級	第1レース
	12:07	スナイプ級・スナイプ級ミックス	第1レース	12:17	ILCA6級	第1レース
	引続き	470級・470級ミックス	第2レース	引続き	セーリングスピリッツ級	第2レース
		スナイプ級・スナイプ級ミックス	第2レース		ILCA6級	第2レース
9月17日 (日)	13:45	ILCA7級	第1レース	14:00	国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	第1レース
	13:52	420級	第1レース			
	引続き	ILCA7級	第2レース	引続き	国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	第2レース
		420級	第2レース			
9月17日 (日)	9:30	ILCA7級	第3レース	9:40	セーリングスピリッツ級	第3レース
	9:37	420級	第3レース	9:47	ILCA6級	第3レース
	引続き	ILCA7級	第4レース	引続き	セーリングスピリッツ級	第4レース
		420級	第4レース		ILCA6級	第4レース
	引続き	ILCA7級	第5レース	引続き	セーリングスピリッツ級	第5レース
		420級	第5レース		ILCA6級	第5レース
9月18日 (月)	12:00	470級・470級ミックス	第3レース	12:10	国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	第3レース
	12:07	スナイプ級・スナイプ級ミックス	第3レース			
	引続き	470級・470級ミックス	第4レース	引続き	国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	第4レース
		スナイプ級・スナイプ級ミックス	第4レース			
9月18日 (月)	9:30	470級・470級ミックス	第6レース	9:40	セーリングスピリッツ級	第6レース
	9:37	スナイプ級・スナイプ級ミックス	第6レース	9:47	ILCA6級	第6レース
	10:30	ILCA7級	第6レース	10:50	国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	第6レース
	10:37	420級	第6レース			

(1) 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

(2) 470級と特別種目470級ミックス、スナイプ級と特別種目スナイプ級ミックス、国体ウインドサーフィン級(成年男女)と特別種目テクノ293級(成年男女)、420級(少年男女)、ILCA6級(成年女子、少年男女)は、それぞれの種目において、全種別が同時スタートを実施する。

(3) 天候等の事情により競技日程及びレース海面は、SI2に従いレース委員会において変更することがある。

6.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

6.3 9月18日は、11時30分を超えて予告信号を発しない。

6.4 レース委員会、プロテスト委員会、テクニカル委員会は必要に応じて選手・監督ブリーフィングを行う事がある。この場合LINEチャットにて時間・場所を明示する。

7 クラス旗

クラス旗は、以下のとおりとする。

競技種目	クラス旗	旗色
470級・470級ミックス	470級旗	白地に青記章
スナイプ級・スナイプ級ミックス	スナイプ級旗	白地に赤記章
セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ級旗	白地に黒記章
420級	420級旗	白地に青記章
ILCA7級	ILCA7級旗	白地に赤記章
ILCA6級	ILCA6級旗	黄緑地に赤記章
国体ウインドサーフィン級・テクノ293級	国体ウインドサーフィン級旗	白地に青記章

8 レースエリア

- 8.1 佐賀県ヨットハーバー沖の「添付資料1」に示す海面に、A、B、Cの3海面を設定する。
- 8.2 「添付資料1」どおりのレースエリアにならなくても、艇からの救済の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

9 コース

- 9.1 「添付資料2」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」及び「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

10 マーク

マークは、次のとおりとする。

レースエリア	マーク1、2、3s、3p、4s、4p	新しいマーク	スタートマーク	フィニッシュマーク
A・C海面	イエローの円錐台形	グリーンの円錐台形	レース委員会船	レース委員会船
B・C海面	ピンクの円錐台形	オレンジの円錐台形	レース委員会船	レース委員会船

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 [NP] [DP]予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.3 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これはRRSA5.1及びA5.2を変更している。
- 11.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、RRSレース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これはRRSレース信号及びRRS29.2を変更している。
- 11.5 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4に抵触した艇の識別番号は次のレースの予告信号前にレース委員会信号艇のスターン掲示板に掲示される。これはRRS30.4を変更

している。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a) SI10 に示す新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュ・ラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に「青色旗」を掲揚しているポールの間とする。

また、Wコースを適用するときのフィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に「青色旗」を掲揚しているポールとマーク 1（コース側）の間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 RRS42 違反に対し、RRSP1 の「セール番号」を「識別番号又はセール番号」に置き換え RRS 付則 P を適用する。
- 14.2 レース委員会は審問無しに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と対応する標準ペナルティーは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは、RRS63.1、A5.1 及び A10 を変更している。
- 14.3 RRS 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRSA10 を変更している。

15 タイム・リミットとターゲットタイム

- 15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

競技種目	レース・タイム・リミット	マーク1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
470級・470級ミックス	60分	25分	15分	40分
スライヴ級・スライヴ級ミックス	60分	25分	15分	40分
セーリング・スピリット級	60分	25分	15分	40分
420級	60分	25分	15分	40分
ILCA7級	60分	25分	15分	40分
ILCA6級	60分	25分	15分	40分
国体ウインドサーフィン級	30分	15分	10分	20分
テク/293級	30分	15分	10分	20分

- 15.2 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでのタイムリミットである。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできなかった艇は、審問なしに DNF と記録される。これは RRS35、A5.1、A5.2、A10 を変更している。
- 15.3 各競技種目のターゲット・タイムどおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは RRS62.1(a) を変更している。

16 審問要求

- 16.1 抗議、救済要求及び審問再開の要求は、大会ホームページのオンラインフォームの「審問要求書」

により締切時間内に「プロテスト委員会事務局」に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には「プロテスト委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、同事務局に持参して提出することができる。

- 16.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.3 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき伝えるために、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示する。
- 16.4 SI14.1に基づき、RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示する。
- 16.5 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示する。審問は、審問所またはWeb審問にて、公式掲示板に掲示された時刻に始められる。
- 16.6 レース公示9(8)、9(9)、9(10)、18、及び[NP]と記されたSIの規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。
- 16.7 審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合、翌日の9時00分までに。
 - (b) 要求する当事者が大会最終日に判決を通告された場合、その通告から15分以内。
これはRRS66を変更している。
- 16.8 大会最終日のプロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出されなければならない。これはRRS62.2を変更している。

17 得点

- 17.1 本大会は各競技種目とも6レースが予定され、それぞれ1レースの完了を持って成立とする。
- 17.2 各種目とも成立したレースが3レース以下の場合、艇の得点は全レースの合計得点として順位を決定する。4レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外したレースの合計得点として順位を決定する。
- 17.3 同時にスタートした種目及び種別については、そのレース毎の順位で得点を計算し、個別に種目及び種別毎での得点計算は行わない。
- 17.4 オープン参加がある種目は、オープン参加の艇を含め各レース一連の順位を決定し得点を与える。
- 17.5 スナイプ級のチームのシリーズ得点は、チームを構成する2艇のシリーズ得点の合計とし、合計得点が少ないチームを上位とする。1艇チームの場合は、1艇のシリーズ得点に1艇のDNC(参加艇数+1点)のシリーズ得点を加算したものをそのチーム得点とする。
- 17.6 スナイプ級のチーム得点が同点の場合、構成する2艇のうち上位の1艇のシリーズの得点を比較し、上位のチームを上位とする。それでもタイが残っている場合は、下位の艇の得点を比較し、より上位のチームを上位とする。
- 17.7 参加艇数とは、当該クラスに参加が認められた艇の数とする。
- 17.8 掲示されたレースまたはシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正を要請する場合、艇は大会ホームページのオンラインフォーム「成績照会」に所定の事項を記入の上、「レース委員会事務局」に提出することで得点及び成績の訂正を要請することができる。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には「レース委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、同事務局に持参して提出することができる。

18 安全規定

- 18.1 [NP] [SP] チェックアウトは以下のとおりとする。
レースに参加しようとする艇は、その日の予告信号予定時刻の30分前までに出艇申告書に艇長が署名しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号予定時刻の30分前までにリタイアDNC申告書に艇長若しくは監督(代理)が署名しなければならない。
- 18.2 [NP] [SP] チェックインは以下のとおりとする。
帰着した艇は、帰着後速やかに、また、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内に帰着申告書に艇長が署名しなければならない。
- 18.3 [NP] [SP] レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、SI18.1 に従い、再度出艇申告を行わなければならない。
- 18.4 [NP] [SP] リタイアしようとする艇及び引き続き行われるレースに出走しない艇は、可能な場合にはリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちにSI18.2 の帰着申告を行ったうえ、レース委員会事務局で取得できる「リタイア DNC 申告書」に記載し、提出しなければならない。
- 18.5 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告及び強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。
- 18.6 [NP] [SP] 個人用浮揚用具（ライフジャケット）については、RRS40.1 及び 40.2(b)を適用する。
- 18.7 救助を必要とする艇の乗員は、頭上で手を大きく振って救助要請を行うこと。
- 18.8 レース委員会信号艇及び運営艇にV旗が掲揚された場合、支援者艇に対する救助要請を示す。

19 装備の交換と計測のチェック

- 19.1 [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしには許可されない。装備の交換要請は、最初の妥当な機会に大会ホームページのオンラインフォーム「装備品の交換」により「テクニカル委員会事務局」に申請しなければならない。ただし、オンラインフォームにより行うことが困難な場合には「テクニカル委員会事務局」で入手できる文書に記入して、同事務局に持参して提出することができる。
- 19.2 艇、ボードまたは装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。海上で艇またはボードは、計測艇により検査のため、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

20 運営艇

- 20.1 運営艇の識別旗は、下記のとおりとする。

運営艇	識別旗
競技委員会艇	白地に黒字「VIP」
レース委員会艇	白地（文字なし）
プロテスト委員会艇	赤地（文字なし）
救助艇	緑地（文字なし）
報道艇	白地に黒文字「報」
テクニカル委員会艇	白地に黒字「T」
警戒艇	緑地（文字なし）

- 20.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

21 [NP] [DP] 支援者艇

- 21.1 支援者艇は、付属文書Aサポートチーム規程（STR）を参照のこと。
- 21.2 交代選手の乗り換えは、支援者艇により行うこと。
- 21.3 支援者艇の制限水域を添付資料3及びSTRに示す。

22 ごみの処分

ごみは、支援者艇または運営艇に渡してもよい。

23 賞

賞は、レース公示どおりとする。

24 リスク・ステートメント

RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

25 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

26 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。

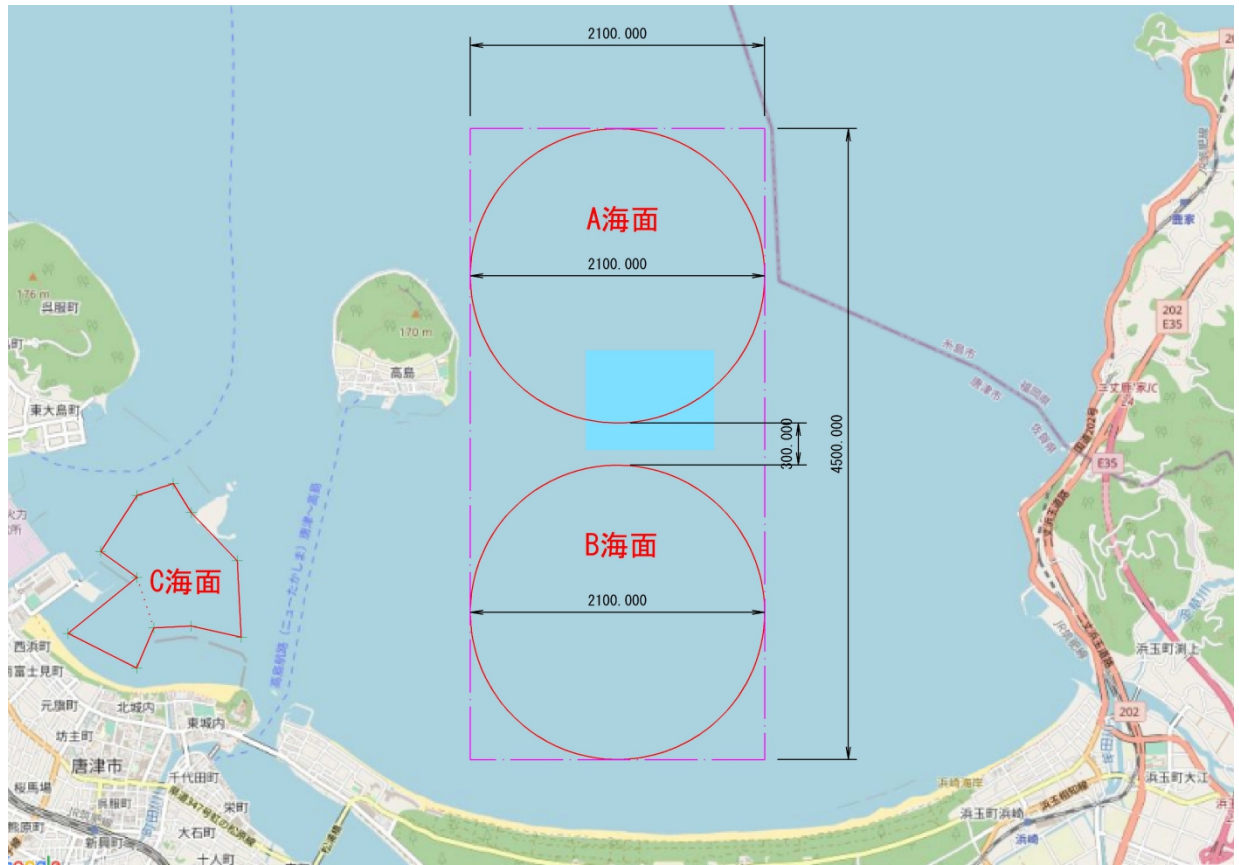
27 帆走指示書（SI）に関する質問

帆走指示書（SI）に関する質問は、2023年8月31日（木）まで文書でのみ受け付ける。

質問の送り先は、次のとおりとし、質問についての回答は大会ホームページ内の公式掲示板に掲示される。

〈送付先〉 公益財団法人日本セーリング連盟
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階
TEL 03-6447-4881 FAX 03-6447-4882
Email head@jsaf.or.jp

添付資料1 レースエリア



A海面とB海面の位置は、重ならない範囲で、天候等の事情を勘案してエリアを設定する。

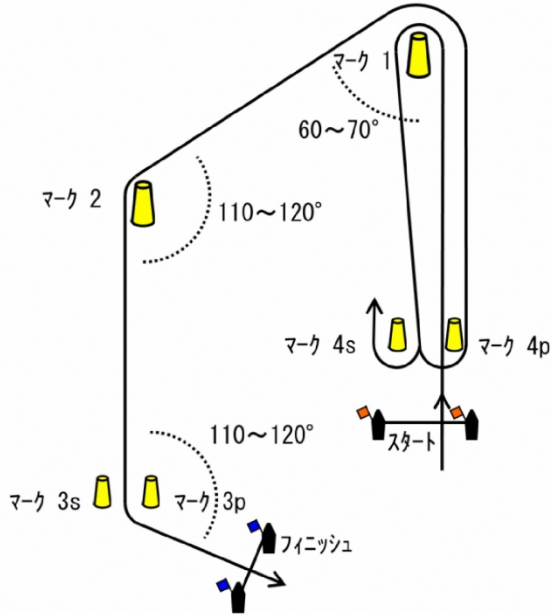
添付資料2 コース

コース I

トラペゾイド インナーループ

I 2 : スタート-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ

I 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ

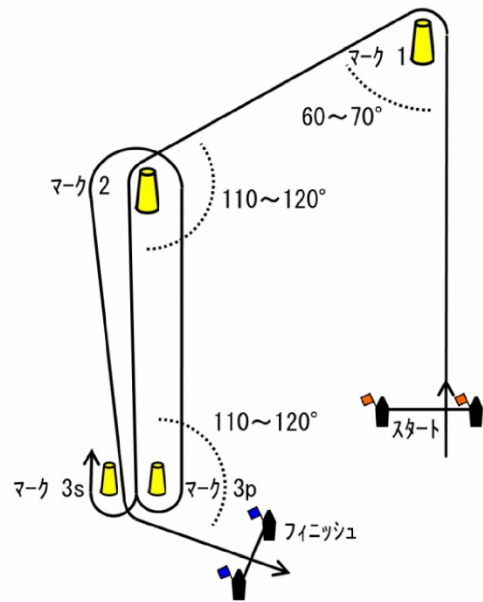


コース O

トラペゾイド アウターループ

O 2 : スタート-1-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ

O 3 : スタート-1-2-3s/3p-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ

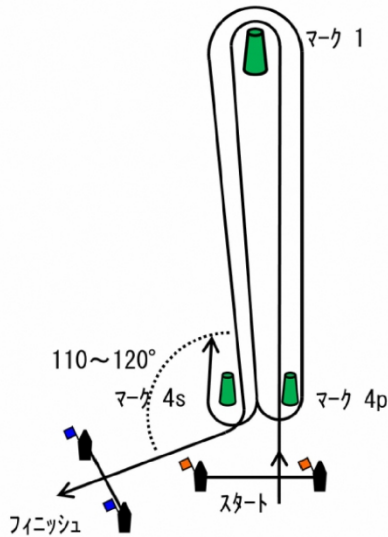


コース LG

上下・スターボード・フィニッシュ

LG 2 : スタート-1-4s/4p-1-4s-フィニッシュ

LG 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-4s-フィニッシュ

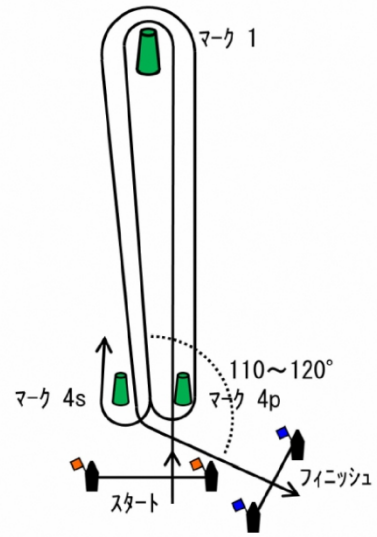


コース LR

上下・ポート・フィニッシュ

LR 2 : スタート-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ

LR 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ

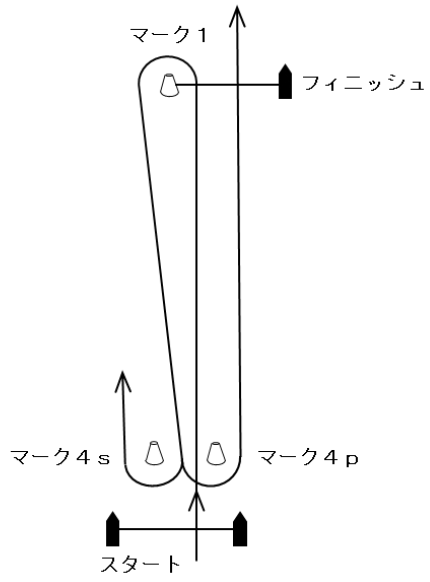


コース W

上下・フィニッシュ

W2 : スタート - 1 - 4 s / 4 p - フィニッシュ

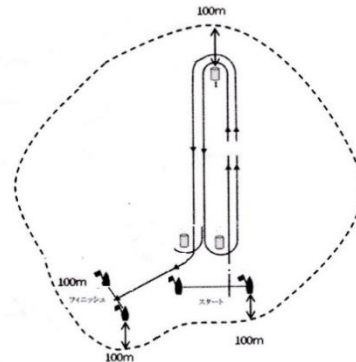
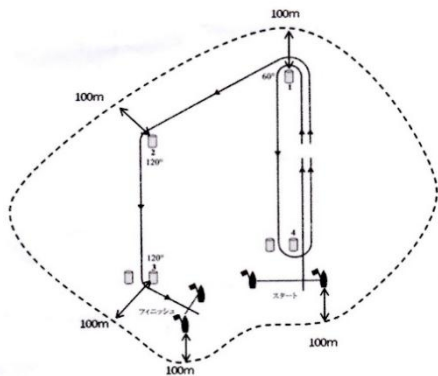
W3 : スタート - 1 - 4 s / 4 p - 1 - 4 s / 4 p - フィニッシュ



添付資料3 支援者艇のレース時の制限水域（V旗掲揚時を除く）

レースエリア100m外
トラベゾイドコース

上・下コース



添付資料4

以下の申請・申告方法、書式などについては、大会ホームページ、公式掲示版、またはLINE チャットで、競技開始日までに順次リンクを掲載します。

- ・抗議、救済要求、審問再開の要求
- ・装備の交換要請
- ・得点照会申請書
- ・LINE チャットQRコードおよび登録方法

以下は、帆走指示書に含まれない（規則に該当しない）一般情報である。

①航路通過方法及び浅瀬について



高島航路を横断する場合、レースコミッティーボート2隻にて赤旗及び青旗を掲揚するので、赤旗掲揚時には手前で待機し、青旗掲揚時に同旗を掲揚した2隻のレースコミッティーボートの間を航路に直角に横断してください。

また、ハーバー沖合の鳥島の東側は岩礁となっていますので接近しない様にしてください。センターボード等の破損する可能性があります。